

感染症の場合の登園について

園は集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。お子さまが感染症にかかった場合は、医師の診断に従い、園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから、登園するようご理解とご協力をお願いいたします。また、下記①～⑫の感染症については、かかりつけの医師より「登園許可証明書」を記入してもらい、園へご提出ください。

※病(医)院によっては、下記の「登園許可証明書」を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますので、ご承知おきください。

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| ①インフルエンザ（インフルエンザ様風邪も含む） | ②百日咳 |
| ③麻疹（はしか） | ④風疹（三日はしか） |
| ⑤流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | ⑥結核 |
| ⑦急性出血性結膜炎 | ⑧流行性角結膜炎 |
| ⑨アデノウイルス感染症（⑦・⑩もアデノウイルスが原因だが、それ以外のもの） | ⑩溶連菌感染症 |

なお、その他の感染症（感染性胃腸炎、RSウイルス感染症、ヘルパンギーナ、手足口病、マイコプラズマ肺炎、その他）については、かかりつけの医師より「登園してよい」旨の指示を受けてからの登園となります。

主治医様

上記①～⑫の感染症は、お手数でも下記の「登園許可証明書」をご記入いただき、園あてにお知らせくださるようお願い申し上げます。その他の感染症については、原則「登園許可証明書」のご記入は不要ですが、お子さまの全身状態が良好になりましたら、保護者へ「登園してよい」旨のご指導をお願いいたします。

----- きりとりせん -----

登園許可証明書

【保護者記入欄】

園名	寺尾幼稚園	クラス名		園児氏名	
----	-------	------	--	------	--

上記の園児は、感染力のある期間に配慮し、また、健康回復状態も園での集団生活可能な状態となり、登園してもよいと認められますのでお知らせします。

【主治医記入欄】

病名		診断年月日	平成 年 月 日
登園してもよいと認められる日			平成 年 月 日から

病医院名または
医師氏名